

令和5年度宮代町地域包括支援センターもみの木の運営状況について

【地域包括支援センターの概要】

■地域包括支援センター設置期日

平成18年4月1日

■地域包括支援センター設置数

1箇所(宮代町直営から平成31年4月1日に地域包括支援センターもみの木へ委託)

■担当圏域

町内全域

■高齢化率、高齢者人口の推移

	平成 18 年1月 1 日	令和6年 1 月 1 日
総人口	34,320 人	33,371 人
高齢者人口(65歳以上)	6,283 人	10,948 人
後期高齢者人口(75歳以上)	2,252 人	6,342 人
高齢化率	18.31%	32.8%

■職員配置 5 名の内4名

内訳 : 看護師1名、保健師1名、社会福祉士 2 名

【令和5年度 活動報告】

1 介護予防・日常生活支援総合事業について

①介護予防ケアマネジメント(介護保険法第115条の45第1項第1号ニ)

要支援1、2と認定された者および介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的としてその心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスのほか、一般介護予防事業など、要支援者等の状態にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、地域包括支援センターが把握する情報の提供や提案などにより必要な援助を行う。

	元年度	3 年度	4 年度	5 年度
ケアプラン作成 (総実人数)	293 人	340 人	363 人	406 人
ケアプラン作成 (総延べ人数)	2, 536 人	2, 968 人	3, 252 人	3, 569 人
うち直営分(実人数)	43 人	119 人	136 人	154 人
うち直営分(延べ人数)	215 人	1, 014 人	1, 182 人	1, 062 人
うち委託分(実人数)	250 人	221 人	227 人	252 人
うち委託分(延べ人数)	2, 321 人	1, 954 人	2, 070 人	2, 507 人

2 包括的支援事業

①総合相談支援業務（法第115条の45第2項第1号）

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス・機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

■初期段階での相談対応及び専門的・継続的な相談支援

相談内容	元年度	3年度	4年度	5年度
介護保険・介護サービスに関する相談	2,824件	3,315件	3,794件	3,584件
福祉サービスに関する相談	209件	81件	110件	140件
認知症に関する相談	67件	49件	35件	87件
権利擁護に関する相談	120件	8件	14件	28件
その他の相談	547件	107件	201件	202件
見守り等	434件	128件	117件	113件

■高齢者の地域訪問

- ・民生委員・児童委員と連携し地域訪問

80歳以上の一人暮らしを含む高齢者のみ世帯、その他訪問や見守りが必要と思われる方

	元年度	3年度	4年度	5年度
訪問対象者 (内会えた人数)	792人 (438人)	979人 (661人)	963人 (636人)	1,158人 (657人)

■災害時の対応について体制整備を図る

- ・職員の連絡網、関係機関の連絡先リストを作成

②権利擁護業務（法第115条の45第2項第2号）

地域の住民や、民生委員・児童委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題解決ができない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。

■高齢者虐待への対応

③包括的・継続的ケアマネジメント業務（法第115条の45第2項第4号）

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員、他の様々な職種との多職種協働や地域の関係機関との連携を図るとともに、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互連携を図り、介護支援専門員に対する後方支援を行う。

■包括的・継続的なケア体制の構築

- ・ケアプラン作成時における介護支援専門員へ「介護予防ケアマネジメント業務の流れ」を作成後、活用
- ・ケアマネジャーからの相談件数

	元年度	3年度	4年度	5年度
相談件数	412件	284件	307件	572件

④在宅医療・介護連携業務(法第115条の45第2項第4号)

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を支援し、また地域の課題を抽出し対応策を検討することで、医療と介護サービスの一体的な提供に繋げる。

■在宅医療・介護連携会議、研修会への参加

	元年度	3年度	4年度	5年度
課題抽出・対応策の検討会議	3回	未開催	未開催	未開催
医療・介護関係者研修会参加	3回	3回	3回	2回

⑤生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

地域の「自助」・「互助」の拡充を図り、住民主体のサービスが活性化されるよう、多様な主体が連携する場である協議体に参加し、また地域支え合い推進員と連携することで、地域資源の把握・共有を行うとともに、ボランティア等の担い手の養成に協力し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりに努める。

■生活支援協議体会議開催時に参加

	元年度	3年度	4年度	5年度
参加回数	2回	5回	5回	5回

⑥認知症施策推進業務(法第115条の45第2項第6号)

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じた医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

■認知症初期集中支援事業

- ・認知症初期集中支援チームと連絡会を1回開催し、支援困難ケース等について検討
- ・認知症初期集中支援チームの活動状況
(平成30年1月から新しらおか病院に設置)

	元年度	3年度	4年度	5年度
支援件数	1件	0件	1件	0件

■認知症地域支援・ケア向上事業

- ・認知症地域支援推進員の配置（地域包括支援センター職員1名）
- ・認知症カフェ「オレンジカフェ宮代」開催状況
（令和元年度は町主催、令和2年度以降地域包括支援センターもみの木主催）

	元年度	3年度	4年度	5年度
開催回数	5回	8回	12回	12回

⑦地域ケア会議推進業務（法第115条の48）

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員・児童委員その他関係者等により構成される会議に参加し、個別事例の検討を行うとともに地域課題を把握し、政策形成に結びつける。

■自立支援型の地域ケア会議の事例提出及び参加

- ・令和5年度も前年同様に偶数月に6回、町と開催。
- ・事例を提出、助言者として参加。

3 任意事業（法第115条の45第3項）

①成年後見制度利用支援業務

総合相談業務で把握した高齢者に関する情報により、成年後見制度を利用することが望ましいと考えられるものについて、担当課に報告するとともに、制度の利用に繋がるよう調査等に協力する。

	元年度	3年度	4年度	5年度
支援件数	1件	2件	1件	2件

②認知症サポーター養成講座の開催

認知症サポーター養成講座において講師役となるキャラバン・メイトと連携し、養成講座を企画・立案し、地域や職域において認知症の人と家族の支えとなる認知症サポーターを養成する。

- ・認知症サポーター養成講座の実施状況

	元年度	3年度	4年度	5年度
開催回数	5回	2回	4回	1回
受講者数	110人	30人	60人	16人

③給食配食サービス業務

給食配食サービスを受けている利用者及び新規サービス利用申請者の実態調査を行う。

- ・利用申請者の実態調査

	元年度	3年度	4年度	5年度
年間調査件数	30件	28件	18件	6件

④緊急時通報システム機器設置業務

緊急時通報システムの利用者及び新規利用申請者の実態調査を行う。

- ・利用申請者の実態調査

	元年度	3 年度	4 年度	5 年度
年間調査件数	15 件	12 件	8 件	15 件

4 その他介護予防事業

①実態把握業務

■高齢者の実態把握調査の訪問

- ・一人暮らしを含む高齢者のみ世帯の75歳（R5年4月1日時点）の方を対象に訪問し、健康状態を把握するために「基本チェックリスト25項目」を実施。また、介護予防が必要な方には町の介護予防事業や、地域包括支援センターで実施している「オレンジカフェ宮代」を案内した。

	3年度	4年度	5年度
訪問対象者(内会えた人数)	335件(186件)	373件(228件)	280件(143件)

【評価】

令和5年度は、宮代町オレンジカフェ（認知症カフェ）を定期的に月1回開催し、認知症のご本人や、その家族、認知症を予防したい方が参加し、体操やミニ講座を実施しました。参加者数は10名程度で、少しずつ増加傾向にあります。

また総合相談は、電話や訪問等で対応し、なかでも民生委員からの住民相談が多く寄せられています。介護に関する相談や、福祉・認知症に関する相談などに随時対応し、必要に応じて制度利用へ繋げるよう努めました。認知症等の精神疾患があり、親族がいない方が体調を崩した時に、成年後見制度の利用促進を行いました。近年、増加傾向にある身寄りがいない高齢者の権利擁護支援を早期に検討していきたいと思います。

またケアマネジャーへの支援や助言、地域の関係機関との連携を行い、充実したサービスが提供できるよう支援しました。その他、地域訪問や高齢者実態把握等の個別訪問を行い、高齢者から伺った地域の実情を把握し、課題抽出できるように生活支援体制整備に向けた会議に参加しました。